常　任　観　光　建　設　委　員　会　要　点　記　録

○開会日時　令和７年３月１４日（金）　午前１０時

○場　　所　伊東市役所第２委員会室

○出席委員　６名

１　番	鈴　木　絢　子　君	２　番	竹　本　力　哉　君
３　番	青　木　敬　博　君	４　番	井　戸　清　司　君
５　番	浅　田　良　弘　君	６　番	犬　飼　このり　君

○出席議員　１１名

議　長	中　島　弘　道　君	議　員	重　岡　秀　子　君
議　員	虫　明　弘　雄　君	〃	河　島　紀美恵　君
〃	村　上　祥　平　君	〃	杉　本　憲　也　君
〃	佐　藤　　周　君	〃	長　沢　　正　君
〃	篠　原　峰　子　君	〃	大　川　勝　弘　君
〃	宮　﨑　雅　薫　君		

○説明のため出席した者　１２名

副　　市　　長	中　村　一　人　君
観光経済部長	小　川　真　弘　君
観光経済部観光課長	佐　藤　文　彦　君
同　産　業　課　長	川　口　貴　保　君
同公営競技事務所長	福　西　　淳　君
建　設　部　長	近　持　剛　史　君
建設部次長兼建設課長	髙　田　郁　雄　君
同建築住宅課長	森　　秀　之　君
同都市計画課長	増　野　武　史　君
上下水道部長	稲　葉　信　洋　君
上下水道部下水道課長	池　谷　伸　弘　君
同　水　道　課　長	山　田　昌　弘　君

○出席議会事務局職員　３名

局　　長	富　岡　　勝	局長補佐	里　見　和　彦
主　　査	野　田　昌　伸		

○会議に付した事件

１　市議第４６号　伊東市手数料徴収条例の一部を改正する条例

２　市議第４９号　伊東市営住宅の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例

３　市議第６０号　令和７年度伊東市競輪事業特別会計予算

４　市議第６７号　令和７年度伊東市下水道事業会計予算

５　市議第６８号　令和７年度伊東市水道事業会計予算

６　令和７年度における常任観光建設委員会所管事務調査の継続調査について

○会議の経過概要

○委員長（井戸清司君）開会する。

○委員長（井戸清司君）この際、お諮りする。付託議案の説明は既に本会議において終了しているので、委員会における説明は省略したいと思う。これに異議ないか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（井戸清司君）異議なしと認め、さよう決定した。

この際、申し上げる。審査に当たって、議題に対する質疑は簡潔に、議題から外れないようお願いする。あわせて、審査の進行が円滑に進むよう、何ページの何の事業についてなどの一言を添えるよう協力をお願いする。

○委員長（井戸清司君）日程第１、市議第４６号　伊東市手数料徴収条例の一部を改正する条例を議題とする。

直ちに質疑に入る。発言を許す。

○６番（犬飼このり君）宅造法の関係で権限が県に戻るということであるが、これによって、例えば相談の窓口など、今まで市で対応していた相談ができなくなるようなことはないか。

○都市計画課長（増野武史君）今回、宅地造成等規制法に関する事務の権限が県に戻ることから、基本的に相談窓口は県になるので、そちらでしていただくことになる。

○６番（犬飼このり君）分かった。では、市民にとって今までより少し不便になるイメージか。

○都市計画課長（増野武史君）申請、相談についても、今まで本市でできていたものが県になるので、そこまでの距離が遠くなるという点では多少不便になる。

○委員長（井戸清司君）ほかに質疑はないか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（井戸清司君）質疑なしと認める。これをもって質疑を終結する。

これより討論に入る。発言を許す。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○**委員長**（井戸清司君）討論なしと認める。これをもって討論を終結する。

これより採決する。市議第４６号は、原案を可決すべしと決定することに賛成の諸君の挙手を求める。

〔賛　成　者　挙　手〕

○**委員長**（井戸清司君）挙手全員である。よって、さよう決定した。

○**委員長**（井戸清司君）日程第２、市議第４９号　伊東市営住宅の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例を議題とする。

直ちに質疑に入る。発言を許す。

○**６番**（犬飼このり君）田代住宅の１３戸が用途廃止されるが、用途廃止した後は更地になるのか。

○**建築住宅課長**（森　秀之君）お答えする。

予算の絡みもありすぐに解体はできないが、予算がつき次第、解体していく方向で考えている。

○**６番**（犬飼このり君）議場での質疑で、入居者への意識調査をしたという答弁があったが、その中で移転するつもりはないとの回答があったかと思う。この移転するつもりがない理由は聞いているか。

○**建築住宅課長**（森　秀之君）幾つかある。まず、家賃が上がることである。それと、大きな理由の一つとしては近所とのコミュニケーションの問題で、今、コミュニティーがある程度できている中で、今度移転すると違う人たちとコミュニケーションを取らなければならない、その辺の煩わしさがあるということである。

○**６番**（犬飼このり君）分かった。家賃に関しては市で幾らか補助することが考えられるかもしれないが、コミュニティーが変わってしまうことに関しては、すごく難しい心の問題にもなってくると思う。しかし、１棟に１世帯しか居住していない中で、ずっと市営住宅として保持するのは厳しいと思う。やはり管理費がすごくかかるということであるので、こういうのは丁寧に説明して、また今後の市全体のバランスを見てやっていただけたらと思う。これは意見である。

○**５番**（浅田良弘君）１点だけ教えてほしい。議場の説明の中で、解体のために退去していただき、別の市営住宅に移ってもらったという話があった。本来は、市営住宅から市営住宅には転居できないと認識しているが、それを可能にした要因は何か。

○**建築住宅課長**（森　秀之君）お答えする。

１つには、皆さんご承知のとおり、安全性に関してあまり高いほうではないため、少しでも

早くそういったところから安全性の高い住宅へ移っていただくことで、身の安全の確保とかができることもあり、空いている部屋があったので、特別にそちらへ移転していただいた。

○**５番**（浅田良弘君）しつこく聞いて申し訳ない。今回は異例中の異例ということで考えたほうがいいのか。また市営住宅の建て替え等に関する話題が出たときに、空いているところに移るということはさせるのか。

○**建築住宅課長**（森　秀之君）お答えする。

現在、建て替えとかということは考えていない。空いているところがあれば、そこへ移っていただくような感じになると考えている。

○**委員長**（井戸清司君）ほかに質疑はないか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○**委員長**（井戸清司君）質疑なしと認める。これをもって質疑を終結する。

これより討論に入る。発言を許す。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○**委員長**（井戸清司君）討論なしと認める。これをもって討論を終結する。

これより採決する。市議第４９号は、原案を可決すべしと決定することに賛成の諸君の挙手を求める。

〔賛　成　者　挙　手〕

○**委員長**（井戸清司君）挙手全員である。よって、さよう決定した。

○**委員長**（井戸清司君）日程第３、市議第６０号　令和７年度伊東市競輪事業特別会計予算を議題とする。

直ちに質疑に入る。質疑は全般について行う。発言を許す。

○**１番**（鈴木絢子君）その２の１８ページ、競輪選手宿舎増築設計委託料について伺う。こちらは令和７年１月の常任観光建設委員会協議会で基本設計を実施した旨の話があった。今回、実施設計をするということで、今後の流れ、今後どうなっていくかを教えてほしいのが１点である。

また、２５ページに宿舎のことがあるので一緒に質疑する。この競輪選手宿舎の建設費として２２億７，８６６万円計上されている。その財源の内訳としてその他となっているが、この財源を詳しく教えてほしい。

○**公営競技事務所長**（福西　淳君）お答えする。

競輪宿舎建設費の実施設計をする段階に今入っている。実施設計が終わると今度建設費の積算作業に入り、順調にいけば１０月頃の入札ができればと予定をしている。工期自体は約２１

か月を見込んでいる状況である。

建設費の財源は、全額競輪施設改善基金を充当することを考えている。

○**１番**（鈴木絢子君）１０月入札で、工期の予定が２１か月ということで、今の考えではオープン予定はどのくらいの時期を考えているのか。

○**公営競技事務所長**（福西　淳君）１月から工事に入れると、令和９年度の下半期あたりと考えているが、令和９年度下期から令和１０年度上期あたりのオープンの時期になってくるものと想定している。

○**５番**（浅田良弘君）その２の１０ページ、パートタイム会計年度任用職員は、今回の説明では何人というのを教えていただけなかったが、昨年より金額等が上がっているため、この辺についてはどういう内容になっているか。

○**公営競技事務所長**（福西　淳君）お答えする。

パートタイム会計年度任用職員については２名となっていて、公営競技事務所に１名、宿舎の新館の建築の関係があるので、建築住宅課のほうに配置を予定している者が１名いる。それが４月から９月を予定しているので、若干増額になっているところである。

○**５番**（浅田良弘君）１２ページの消費税のところが気になった。昨年は６５２万円ぐらいであったものが、今回１，５４８万円にもなった理由を教えてほしい。

○**公営競技事務所長**（福西　淳君）お答えする。

消費税については、チャリ・ロトに委託することにより受託場外販売の収益が上がったことにより、以前は自前でやっていたので、経営が厳しいと本市の持ち出しがあって開催収支が少なかったが、チャリ・ロトに受託場外販売のほうも委託することにより、チャリ・ロトが経費を負担し、本市は手数料収入が増えるので、その収入が増えたことによって消費税が上がったことが一番大きい要因と考えている。

○**５番**（浅田良弘君）分かった。収入が上がったというのは分かるが、この辺はチャリ・ロトの運営経費の中には含まれていないのか。

○**公営競技事務所長**（福西　淳君）受託場外の売上手数料は、本市の雑入の収入になってくる。消費税も含んだものを収入として歳入しているので、もろもろあるが、そういうものを仕入れ価格等差し引いたもので計算して、消費税をいただく収入が上がってきているので、消費税が上がったということである。

もう少しかみ砕くと、手数料収入というのは売上げの何％に消費税を加算したものをいただいているので、その部分の消費税を支払っているということである。収益も上がっているので、前は利率、経費のほうが多かったが、そこを委託したので、そのままの料率である程度、契約上３．３％税別であるがいただけているので、どうしてもその部分の収益が改善されて上がっ

てきてしまったので、消費税が発生してこのような額になっているという状況である。

○**５番**（浅田良弘君）１４ページの消耗品費は主にファンサービスということであるが、昨年より大幅に金額を下げているが、金額が減額されているということはファンサービスに対する考え方が変わったのか。

○**公営競技事務所長**（福西　淳君）開催運営業務をチャリ・ロトに委託しており、ファンサービスの部分の一部が委託料に含まれているので、ファンサービスが落ちたということではなく、市が負担する分が軽減されたため金額が減少している。

○**５番**（浅田良弘君）ということは、消耗品費はどういうものをそろえるのか分からないが、それはチャリ・ロトと物によっては半々で負担して購入するということか。

○**公営競技事務所長**（福西　淳君）中には、ファンサービス品で半々ということもあるが、新聞の予想代とか開催に係る予想紙とか新聞代とか、開催に関わるものはチャリ・ロトのほうで持ってもらっている。そのため、一部半々のものもあるし、業務的に委託先のほうで負担していただくこともある。

○**５番**（浅田良弘君）やはりファンサービスはすごく大事で、競輪場に来て楽しい思いをされる、それはファンの方が継続的に足を運んでくれるようになるので、この辺はぜひ、チャリ・ロトとも話をしながら、どういうものをそろえるのか、どういうことをファンの皆さんへするのかということを考えていただきたいなと思う。

　同じページの広告料も、半分までは行かないが昨年に比べて４０％以上下がっている。これは何か、マスメディア等への広告料が少なくなったなど、理由は何を挙げられるか。

○**公営競技事務所長**（福西　淳君）一番大きな要因は、今年度は特別競輪のウィナーズカップを開催するため、スポーツ紙の１面にカラー版を４日間掲載する業界統一の広報宣伝事業に３，０００万円弱かかるが、令和７年度には特別競輪の開催を予定していないことから、その部分の負担が減額となるので、それが減少した一番大きな要因である。

○**５番**（浅田良弘君）令和７年度は特別競輪のＧⅢ、ＧⅡあたりをやる予定がないという解釈でいいか。

○**公営競技事務所長**（福西　淳君）委員お見込みのとおり、令和７年度は通常の記念競輪のみとなる。

○**６番**（犬飼このり君）１４ページ、委託料の医師待機等委託料について教えてほしい。この待機していただく医師や看護師は、どこに委託しているのか。

○**公営競技事務所長**（福西　淳君）委託先は伊東市民病院である。

○**５番**（浅田良弘君）今、犬飼委員が質疑されたが、医師待機等委託料に関しても、昨年より上がっているが、その理由は何か。

○**公営競技事務所長**（福西　淳君）医師派遣料は開催ごと定額であるが、ミッドナイトやナイター開催もあり、若干日数の変動や夜勤手当分を上乗せした委託料を支出している。今はモーニング競輪などいろいろな時間帯で幅広く開催しているので、そういった日数のずれというか、そういうもので若干差異が生じている。

○**５番**（浅田良弘君）委託料が上がった理由は分かった。医師については市民病院から派遣されているということであるが、これは選手だけが対象なのか、それ以外に競輪の運営に携わっている会計年度任用職員なども対象になるのか。

○**公営競技事務所長**（福西　淳君）基本的には選手のみである。開催中には自転車競技法上医師を待機させなければいけないので、基本的には選手に対応するために待機している。

○**６番**（犬飼このり君）続けて、同じく医師待機等委託料であるが、開催中ずっとそこにいて待機しているということか。

○**公営競技事務所長**（福西　淳君）そのとおりである。レースで落車等があった場合には、その選手を診察、診断することが必要であるので、開催中、医師は１名待機している。

○**６番**（犬飼このり君）医師１人なのか、看護師がいるのか、人数を教えてほしい。

○**公営競技事務所長**（福西　淳君）医師が１名、看護師が２名から３名である。看護師は、競輪場で直接採用している。

○**６番**（犬飼このり君）市民病院も医師が足りないということで、市のほうでいろいろ補助してやっていると思う。全国の競輪場で同じように運営しており、どうにもならないとは思うが、ちょっと引っかかる。安全にやってほしいとしか言いようがないが、その辺の配慮等も全国的に、ＪＫＡやチャリ・ロトのほうとかと協議したりすることはあるのか。

○**公営競技事務所長**（福西　淳君）自転車競技法の中で、関係団体にはＪＫＡ――競輪振興協会、競技実施法人、全輪協という全国競輪施行者協議会、それから、日本競輪選手会もあり、その３者の関係団体で協議する中で調整しているが、やはり選手会も個人事業主であり自分の体とかにすごく気を使ってやっている。落車で死に至ることもあるので、そういう意味ではやはり医師は必要であるということで、競輪場に待機させている状況になっている。

○**５番**（浅田良弘君）同じく１４ページの開催運営業務委託料と競輪場借上料について、借上料については売上げの何％かということで出していると思うが、これは同じ会社、チャリ・ロトに支出しているのか。借上料に運営委託料など、お金がちょっとかかり過ぎているのではないか。今回の運営委託に当たり、その辺の話合いはしたことはないのか。

○**委員長**（井戸清司君）事業幾つの何費の何という言い方をしてほしい。

○**５番**（浅田良弘君）事業１２の委託料の開催運営業務委託料と、１３の競輪場借上料がチャリ・ロトに支払われるということであるが、この辺をちょっと切り詰めるという話はこれまで

にしたことはないのか。その辺だけ教えてほしい。

○**公営競技事務所長**（福西　淳君）競輪場借上料については、前所有者の三生興産の頃から協議しており、平成１４年度以降、経営が苦しくなった中で、若干下げてきた経過がある。その下げ止まりの部分で、還元分を、本場売上げの３．９％、ＣＴＣ――サイクルテレホンセンターの売上げの１．９５％、場外車券売り場の０．９７５％、これは税別であるが、そういうことで今落ち着いている状況である。

開催運営業務委託料については、開催に関わる需用費、役務費、使用料、自動車借り上げ料であったり、そういった諸々の運営費であるので、その辺は協議して減額とかそういうことも考えられるが、現状、再整備も決まったのでお互いにウィン・ウィンの関係でやっていく形で、全国的に競輪場を見ても、本市のように民間が競輪場を所有しているというのは少ないが、一般的には切り離してやっているのが現状である。

○**委員長**（井戸清司君）ほかに質疑はないか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○**委員長**（井戸清司君）質疑なしと認める。これをもって質疑を終結する。

これより討論に入る。発言を許す。

○**６番**（犬飼このり君）賛成はするが、やはり先ほど引っかかった医師待機等委託料の部分である。ここが市民病院の医師、看護師を連れてくることによって、市民の方の命に関わるようなことがないようにということで、ちょっとこれは改めてまた前向きに医師の確保を考えていっていただけたらいいなと思っている。

開催に関しては安全に努めて、命に関わることのないようにしっかりとお願いしたい。賛成はする。

○**委員長**（井戸清司君）ほかに討論はないか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○**委員長**（井戸清司君）討論なしと認める。これをもって討論を終結する。

これより採決する。市議第６０号は、原案を可決すべしと決定することに賛成の諸君の挙手を求める。

〔賛　成　者　挙　手〕

○**委員長**（井戸清司君）挙手全員である。よって、さよう決定した。

○**委員長**（井戸清司君）日程第４、市議第６７号　令和７年度伊東市下水道事業会計予算を議題とする。

直ちに質疑に入る。質疑は全般について行う。発言を許す。

○**１番**（鈴木絢子君）３４ページの委託料で不明浸入水調査業務委託料について伺う。昨年も不明浸入水等調査業務として予算を４８６万円計上していた。そのとき、今後、温泉利用者に不明浸入水の調査の協力を求めて文書や申告書等を郵送し、調査票の返送があった現地調査の理解を得られた人に対し、業者が再調査していくとのお話を伺ったが、今年度、また７３４万円計上していることから、現在の状況、今後の流れをお聞かせ願いたい。

○**下水道課長**（池谷伸弘君）お答えする。

令和６年度の不明浸入水調査については、先ほど委員がおっしゃったとおり、認定で温泉汚水量を決定している人たちを対象に郵送でアンケート調査をした中で、ご理解いただいた人から現地調査をさせていただいている状況である。２月末時点、７０％以上のアンケート回収率で、新たな認定量を決定している状況である。令和７年度においては、下水道の供用区域内の家屋で、例えば個別浄化槽から公共下水道につないでいても未届けの方たちがいるかどうか、まず抽出作業をするため、供用区域内にお住まいの皆様の排水状況を確認するアンケートをさせていただき、それを基に現地において、市の最終ますに無断で接続していないか流入状況を調査して有収水量の適正な増加を図っていきたいと考えている。

○**１番**（鈴木絢子君）かなり大がかりな調査になると理解する。そうすると、令和７年度に本市全体を７３４万円でやれるのか。

○**下水道課長**（池谷伸弘君）実はこの調査は、対象世帯数１万４，０００件を超える世帯数になる。そのため、まずブロック単位に分けさせていただき、来年度は件数として４，０００件ぐらいにアンケートさせていただいて、料金の検針と併せて調査していくことを考えている。複数年にわたる形になる。

○**６番**（犬飼このり君）３２ページ、印刷製本費のマンホールカード購入費であるが、気になるので内容を教えてほしい。

○**下水道課長**（池谷伸弘君）マンホールカードについては、今、全国でニーズが高い。コレクションなどしている方たちがいて、無料で配布しているカードであり、いろいろな観光施設に置かせていただいているため、今回、印刷製本費として追加で多めに計上した。

○**６番**（犬飼このり君）本市でも作っていて、それを配布しているということでよいか。

○**下水道課長**（池谷伸弘君）委員お見込みのとおり、本市で作成している。

○**６番**（犬飼このり君）３４ページ、ウォーターＰＰＰ基礎調査業務委託料である。説明の中では、導入ではなく、あくまでも導入するかどうかの調査と聞いた気がするが、これは確かか。

○**下水道課長**（池谷伸弘君）委員お見込みのとおりであるが、令和７年度については基礎調査をさせていただく形で、基礎調査の中で本市の下水道事業にはどのような課題があり、現状がどのような状況なのか、まず庁内の関係課を含めて検討事項を整理した中で、それからコンサル

に委託する形で整理して分析しながら、最終的にはＤＤと言われている資産評価まで令和７年度にやる予定でいる。

○**６番**（犬飼このり君）基礎調査をしてコンサルに委託するとのことであるが、ウォーターＰＰＰを推進したいコンサルに委託してしまうと、確実にそっちのほうに流れてしまうのではないかとの懸念がある。本市としては、経営の面とかでかなり大変なのは分かるが、ウォーターＰＰＰを導入した場合のメリット、デメリットはどのように捉えているのか。

○**下水道課長**（池谷伸弘君）本市として、下水道分野にウォーターＰＰＰを導入するか否かは、本会議や先ほども答弁したが、研究していく段階である。メリットとしては、国が示すものとしては人件費が抑えられる。技術職員が減っている中で人件費の抑制とか、あとは増大する老朽化した下水道施設、管渠も含めて、それを官民連携でやっていけば抑えられることである。ただ、本市の中では、今現在、まだ分析していない。いわゆる基礎調査やバリュー・フォー・マネーが出るかどうか、最終的にはこれから判断する形になっていくと思っている。

○**上下水道部長**（稲葉信洋君）ただいまの下水道課長の答弁を若干補足する。技術職員の人件費の抑制と説明させていただいたが、人件費の抑制でなくて、本市は現状、下水道課にも技術職員は必要人数を確保できているが、全国的な傾向として、技術者の方がどうしても民間に就職される傾向が今多くなって、本市の技術職員が年齢的にかなり高くなってきており、なかなか技術者が確保できない状況が全国の市町村で既に起きているということで、技術者不足を民間にお願いして、そこの部分をカバーしていくということが１つの趣旨である。

○**６番**（犬飼このり君）本市は今、技術職員を確保できているというものの、今後の不安ということであるが、何でその人たちが民間に行くかというところから始めなければいけないと思う。コンサルも入れていろいろ考えていくとのことであるが、コンサルを決めるときにはどのように決めていくのか。令和７年度でやるのか。

○**下水道課長**（池谷伸弘君）来年度は一般競争入札である。

○**委員長**（井戸清司君）暫時休憩する。

午前１０時３８分休憩

午前１０時３８分開議

○**委員長**（井戸清司君）休憩前に引き続き、会議を開く。

○**下水道課長**（池谷伸弘君）訂正する。業務委託であるので指名競争入札である。

○**委員長**（井戸清司君）ほかに質疑はないか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○**委員長**（井戸清司君）質疑なしと認める。これをもって質疑を終結する。

これより討論に入る。発言を許す。

○**６番**（犬飼このり君）下水道も大変なのは分かっているので賛成する。今、気になっているウォーターＰＰＰに関してであるが、今のところメリットのほうが大きくて、調査を進めていくのかという印象を受けたが、やっぱり生活インフラであるので、メリットだけを考えずにデメリット、これを導入することによって失われる市民の安全性、市民生活が損なわれることのないように慎重に業務を進めていっていただきたい。それを申し添えて賛成とする。

○**委員長**（井戸清司君）ほかに討論はないか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○**委員長**（井戸清司君）これをもって討論を終結する。

これより採決する。市議第６７号は、原案を可決すべしと決定することに賛成の諸君の挙手を求める。

〔賛　成　者　挙　手〕

○**委員長**（井戸清司君）挙手全員である。よって、さよう決定した。

○**委員長**（井戸清司君）日程第５、市議第６８号　令和７年度伊東市水道事業会計予算を議題とする。

直ちに質疑に入る。質疑は全般について行う。発言を許す。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○**委員長**（井戸清司君）質疑なしと認める。これをもって質疑を終結する。

これより討論に入る。発言を許す。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○**委員長**（井戸清司君）討論なしと認める。これをもって討論を終結する。

これより採決する。市議第６８号は、原案を可決すべしと決定することに賛成の諸君の挙手を求める。

〔賛　成　者　挙　手〕

○**委員長**（井戸清司君）挙手全員である。よって、さよう決定した。

○**委員長**（井戸清司君）日程第６、令和７年度における常任観光建設委員会所管事務調査の継続調査についてを議題とする。資料配付のため、暫時休憩する。

午前１０時４１分休憩

午前１０時４１分再開

○**委員長**（井戸清司君）休憩前に引き続き、会議を開く。

お諮りする。本委員会においては、１、観光行政に関すること、２、観光施策及び公園の維持管理に関すること、３、農林水産業及び畜産業の振興に関すること、４、労働及び商工業の振興に関すること、５、競輪事業に関すること、６、公営住宅政策に関すること、７、上下水道整備促進に関すること、８、都市計画事業に関すること、９、公園計画及び都市景観に関すること、１０、道路、橋梁、河川、港湾その他土木行政に関すること、１１、自然保護及び土地対策に関すること、１２、伊豆半島ジオパークに関すること、以上の１２件の所管事務について、令和７年度中、継続調査を行うこととし、議長に申入れをしたい。これに異議ないか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○**委員長**（井戸清司君）異議なしと認め、さよう決定した。

○**委員長**（井戸清司君）以上で日程全部を終了した。

委員会審査報告書の案文については、正副委員長に一任願う。

これにて常任観光建設委員会を閉会する。

○**閉会日時**　令和７年３月１４日（金）午前１０時４３分（会議時間４３分）

以上の記録を認める。

令和７年３月１４日

委員長　井　戸　清　司